

44 済生学舎廃校直前の「学内改革」の資料について

唐 沢 信 安

(一)はじめに

済生学舎が、廃校直前には、「学内改革」を終えて、官立並の教育が実施されていたことについて述べたい。

長年、舎長の長谷川泰は、文部省の指導の下で、私立の単科医科大学の設立を夢見ていた。

それ等を裏付ける貴重な資料を、今回弘前大学医学部の麻酔科教授松木明知先生より、大学に寄贈していただいたので報告する。

松木先生の祖父「広田守医師」は、明治十年四月二十二日に、福井県大野郡上庄村の広田甚エ門の四男として生れた。

明治二十六年に福井県立福井尋常中学二年を修了後、

明治三十二年十月に、東京医学専門学校・済生学舎に入

学した。三年後の明治三十五年五月に医術開業試験の後期試験に合格された方で、その間、済生学舎の「顕微鏡実地演習・外科実地演習」にも参加し、六ヶ月間の実習を受けている。

その寄贈品の量は、過去最大のもので、明治三十二年より三十五年迄の済生学舎の「学則改正書」「学内試験心得」「講義筆記ノート」「カリキュラム一覧表」「学内卒業試験問題」「医術開業試験問題」「月謝・教科書代金・生活費・睡眠時間表等の記録簿」「会計簿」「写真」等多数の品々である。これらの遺品により、済生学舎の学内改革について調査したので報告する。

(二)済生学舎の学内改革

明治三十四年四月、済生学舎では、従来の教育方針を廃し、官立並の学則を作った。

(A)先ず「中、学、校、卒、業」以上の学力のある男子(傍点加筆)を厳重な入学試験の上採用した。(ここで明治十七年以来、女子学生の医学教育を行い、約百名の女医を養成して

来たが、風紀上の問題を理由に、登校を拒絶している。当時在学中の女子学生は前期生三十名、後期生十四名。但し

一説には計七十名であったとも伝えられる)

(B) 中学卒業の入学生を「本科生」と称し、それ以外の学生を「別科生」として在学年限を、従来の三年制から四年制に改革した。

(C) 各学年の進級試験・卒業試験を厳しくした。学習は朝六時より十二時迄の組と、午後一時より七時迄の、非常に過密な時間表となっている。

(D) その他に、各々三ヶ月の「顕微鏡実地演習」と「外科実地演習」が実施され、一回に約百名の学生が参加し、年各四回行われた。

(E) 広田守医師の睡眠時間の表が明治三十三年度「会計簿」の一頁に記入されているが、一日の平均睡眠時間は、「六時間十四分」と記述されている。

(F) 学内の卒業試験を厳しくし、合格者のみを医術開業試験に臨ませた。

(三) 済生学舎の卒業試験問題

広田守医師の「学内試験心得」では、試験は朝六時に始まり、受験者は洋服又は袴はかまを着用すべし。筆記は日本筆にて答案を書き、ペン又は鉛筆は無効とす、と記され

ている。

広田守の実際に受験した済生学舎の卒業試験問題は左の如くである。

(内科学)

第一問 外傷に起因する神経機能障害の種類及び症候を問う。(山田講師)

第二問 肺気腫の起因、並に症候を述べよ。

(佐々木講師)

第三問 急性腎炎の原因症候、予後、療法。(馬島講師)

第四問 人類に寄生する線虫の種類及び療法

(栗本講師)

第五問 急性膿性脳膜炎の症候及び其結核性脳膜炎との鑑別。(村上講師)

以上、広田守医師の遺品の中から、長谷川泰が、従来の教育方針を改め、官立並の医学教育を実施したことを報告することとす。

(日本医科大学)